

# 令和元年 火災・救急・救助の統計

## 本市の火災・救急・救助件数の推移



住宅用火災警報器は、  
命を守ってくれる  
大切なものやけんね！



### 火災件数 129 件

前年と比べると 10 件増加しています。

#### ● 出火原因

主な出火原因別にみると「放火」が 21 件、「たき火」が 15 件、「たばこ」・「こんろ」がそれぞれ 12 件となっています。

#### ● 火災による死者

火災による死者は 6 人（前年比 1 人増）で、そのうち住宅火災による死者は 5 人（前年同数）となっています。

◎住宅火災による死者をなくすために、住宅用火災警報器の設置をお願いします。

#### ★点検・お手入れしていますか～住宅用火災警報器～

住宅用火災警報器の設置義務化から 10 年以上が経過し、電池の消耗・本体の劣化で火災を感知しないことが考えられます。普段から定期的に点検を行い、正常に作動しない場合には本体を交換するなど維持管理に努めてください。買い替えるときは、連動式の住宅用火災警報器をお勧めしています。

まだ住宅用火災警報器を設置していないご家庭は、すぐに設置しましょう。

### 救急出動 26,781 件

前年と比べると 51 件増加しています。また搬送人員は 24,805 人（前年比 11 人減）となっています。これは、1 日平均 73.4 件、19 分 38 秒に 1 回の割合で救急隊が出動し、市民の 21 人に 1 人の割合で搬送されたこととなります。

◎緊急を要する人のために、救急車の適正な利用をお願いします。

### 救助出動 210 件

前年と比べると 18 件減少しています。また事故種別で最も多いのは、建物等による事故の 97 件でした。

#### ★ガソリンを携行缶で購入される皆様へ

ガソリンの適正な使用を徹底するため、消防法令が改正され、今年の 2 月 1 日からガソリンスタンドなどで、ガソリンを携行缶に入れて購入される方には、販売店から運転免許証の提示などの本人確認や使用目的の確認、また、販売店では販売記録を作成することが義務付けられました。皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

予防課 問い合わせ先 TEL.926-9247

警防課 問い合わせ先 TEL.926-9227

## 道後地区で防火・防災訓練を実施

### 道後温泉宿泊施設火災防ぎょ訓練 ～道後の力を集結した安全・ 安心なまちづくりを目指して～

令和元年 10 月 23 日(水)、東消防署は、道後のまちを火災から守るため、大型宿泊施設「道後御湯」(道後鷺谷町 2 番 20 号)で、火災防ぎょ訓練を行いました。

この訓練では、道後温泉近隣のホテル関係者が協力合って避難誘導や救護活動にあたり、消防、警察、防災ヘリによる情報収集活動、はしご車を使っての消火・救出活動などを実施しました。

また、たくさんの園児や小学生にも訓練を見学してもらい、火災の恐ろしさや防災に対する取り組みの大切さを実感してもらいました。

参加者からは、「これからも、魅力あふれる湯の町道後の安全と安心を守ります。」と力強いお言葉をいただきました。



【ホテル従業員が避難誘導している状況】



【屋上から要救助者を救出した状況】

### 道後商店街の事業所が合同で 防火訓練を実施しました。

令和元年 11 月 7 日(木)に秋季全国火災予防運動行事の一環として、道後商店街振興組合加入の事業所が合同で防火訓練を実施しました。

約 40 名が参加し、火災予防や道後温泉本館保存修理工事の状態についての講話をはじめ、火災が発生した際の消火・通報・避難誘導の実技を学び、商店街が一体となって道後の街並みと観光客を災害から守るために、防火安全対策を強化しました。



### ～安全・安心のおもてなし～ 「道後温泉別館 飛鳥乃湯泉」で 初めてインバウンド対応の 防火訓練を実施しました。

令和元年 12 月 4 日(水) 近年増加する外国人観光客に対応するため、「道後温泉別館 飛鳥乃湯泉」で、初めて消防機関と合同のインバウンド対応防火訓練を実施しました。

施設関係者や東消防署のほか市内在住の外国人留学生など 4 機関約 90 名が参加したもので、多くの入浴客で賑わう館内で出火したことを想定し、複数の言語で災害情報を表示したフリップボードや翻訳機器を活用して、避難誘導や負傷者への対応を行うなど、外国人観光客への対応力を高め、消防隊と自衛消防隊との連携を強化する効果的な訓練となりました。



東署 問い合わせ先 TEL.933-0876